(様式第3号)

**企業·団体名**(株式会社Goolight

## SDGs達成に向けた具体的な取組(要件2) 【R5.11.30変更】

項	カ							主な	SDGs	(17:	<b>т</b> —,	ルと16	39ター	・ゲッ	<b>h</b> )	関連項目	
自	カテゴ	チェック項目	取組	【非該当】 の場合	【予定】の 場合		1 2	3 4	5	6	7	8 9	) 10	11	12	13 14	15   16   17
項目番号	ゴリ	アエック項目	レベル	選択入力	選択入力	(県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	174 MM	-W-	<b>©</b>	<u>A</u>	*	ai S	10:000	alfa	8	<b>€</b>	B 00.00 € 544.07 €
1		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を 整備し、差別がないことを確認している	基本(必須)			雇用、教育、人事評価、福利厚生などあらゆる雇用条件で差別しない体制を構築している。			5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3				16.1 16.2 16.7
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談 体制を整備している	基本(必須)			就業規則第4章 服務規律に記載			5.1 5.2 5.5			8.5 8.8					16.1
3	<u>-</u>	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本(必須)			就業規則第5章 勤務に記載。基本的には定時退社を推奨 し、残業する場合は上司への申請を必要としている。 上長にて過度な長時間労働が発生しないよう管理している。						8.5 8.8					
4	=	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本(必須)			過去に外国人を採用した実績有り。国籍による待遇の 差はない。		4.4				8.7 8.8	10.2 10.3				
5	人権	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本(必須)			就業規則 第11章 安全および衛生に記載		3				8					
6	· 労 働	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本《必须》			自社独自のルールは未制定だが長期休暇の取得など 福利厚生制度を充実させている		3									
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境 の整備に取り組んでいる	基本(必須)			幹部2名が女性。その他子育てと仕事を両立させながら仕事に取り組む女性社員も多数いる。定年後の再雇用実績もあり。			5.1 5.5			8.5	10.2 10.3				
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本(必須)			業界主催の研修会に若手社員を積極的に参加させる など人材育成に取り組んでいる。		4	5.5			8 9	9				
9	<u>-</u>	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本(必須)			同一労働同一賃金を実施している。			5.5			8.5	10.2 10.3				
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ (任意)					3				8					
11	_	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本(必須)			自社のルールは未制定だが、廃棄物処理業者を通じ て適切に処理								11.6	12	14.1	
12	環	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本(必須)		【予定】	自社ルールは未制定だが今後集計・管理体制を準備中					7.3					13	
13	境	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			自社ルールは未制定だが、定時退社の促進や、こまめ な消灯を心がけ節電・節約に努めている					7.2 7.3				12.4	13.3	
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用 に取り組んでいる	基本(必須)	【非該当】		業務において有害化学物質が発生することはないが、 法令順守に取り組んでいる		3.9		6.3				11.6	12.4		

項	カ							主な	SDGs	(17	ゴー	ルと1	39ター	ゲッ	<b>F</b> )	関連項目		$\neg$
É	カテゴ	チェック項目	取組	【非該当】 の場合	【予定】の 場合	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載)	1 2	3 4	5	6	7	8	) 10	11	12	13 14	15 16	17
項目番号	ゴリ	, <u> </u>	レベル	選択入力	選択入力	(【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	1 24 Switch	3 small -₩•	5 kengari	<u>A</u>	•	and a	10:000	11 15 5 1 A 1 4 1	SS (SS)	B JOST L.	15 WITT 18 75.72 ***  18 75.72  ***  18 75.72	*****
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本(必須)			法令で定められた必要な環境アセスメントなど今後調査していく				6.6							15	
16		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本(必須)			裏紙の再利用や機器のオーバーホールなど、リユース には積極的に取り組んでいる。ペットボトルのリサイクル なども行っている。									13	14.1		
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ (任意)							6.4 6.6								
	環境	【環境マネジメントシステム】 ・1S014001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ (任意)					3.9		6	7				12	13.3 14	15	
19	=	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ (任意)												12.6			
20	÷	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ (任意)								7.2					13		
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ (任意)												12.2	13 14	15	
22		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本(必須)			就業規則 第4章 服務規律に記載											16 16.5	
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本(必須)			会社の経営理念に記載											16	
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本(必須)			商標、特許等知的財産権の取得管理をしている						8.2 8.3	)					
25	公正な事業	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本(必須)			プライバシーポリシーを定めて公表、体制を整えている 個人情報の保護の重要性について周知徹底している。											16	
26	未 慣 行	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱って <u>いないこと</u> を確認している	チャレンジ (任意)														16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系へ の悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)に ついて認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ (任意)						5			8	10		12	13 14	15 16	17
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している ■パートナーシップ構築宣言サイト:https://www.biz-partnership.jp/	基本(必須)			「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している		3				8	) 10					17

項			1		1			主な	₽SDGs	(17:	ゴーノ	ルと16	69ター	ゲッ	ト) [	]連項目		$\neg$
自		チェック項目	取組	【 <b>非該当</b> 】 の場合	【予定】の	具体的な取組 (果などの取得認証があれば、併せて記載)	1 2										15 16 1	17
項目番号		アエック項目	レベル	選択入力	場合 選択入力	(果などの取得認証があれば、好せて記載) (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	184 2 E1	3 5765 -W	5 1000	8 55000	) suggest	ส์ ร	10 (2021	11 (15.00°) E a	E 255	<b>₩</b>	15 ST** 18 32 0 :	MALE SO
<del>写</del> 29		【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本(必須)			業界内の他社からの先進事例等を参考にしながらあら ゆるケースを想定して安全性を確保している	11994T	3.9	Ψ.	¥	**	211 22	3	ABBB	12.4	<b>3</b>		2
30	製品・サー	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本(必須)			顧客満足度No.1企業を掲げ、CS向上を目指している						ę	9					
31	- ビ ス	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ (任意)							6					12	13 14	15	
32		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ (任意)				1 2	3 4	5	6	7	8 9	10	11	12	13 14	15 16	17
33	<del>+</del> +	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本(必須)			地域のメディアとして適正な情報を伝えられるよう行政 と連携を密にしている		4				ę	9	11	12	14	15	17
34	地域貢献・	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			須坂市・高山村・小布施町と災害応援協定を結ぶなど 地域のインフラとして社会貢献している		4						11		14	15	17
35		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレンジ (任意)			須坂市からプロモーション事業の委託を受け地域の特産品を県外で販売している						8 9	9	11	12	13		
36		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			経営理念・経営目標は毎日社員で暗唱している						8 9	9					17
37		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築し ている	基本			経営理念の中にコンプライアンス遵守を掲げており、社 内で意識統一している											16	
38		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整 備している	基本			専門部署の立ち上げを検討中											16	
39	組織体	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー (※) との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している (※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	基本(必須)			株主総会では活発な意見交換が行われ、ステークホ ルダーに説明している。											16	17
40	制	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ (任意)														16	
41		L社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組ん	チャレンジ (任意)														16	
42		<ul><li>【事業継続】</li><li>・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している</li></ul>	チャレンジ (任意)									Ş	)	11		13 13.1	16	
43		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ (任意)									8 9	)					17

## 上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1 2	3 4	5	6 7	8 9	10 11	12 13 14	15 16	3 17

## 【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。(今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。)
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。 (※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくり エクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)
- 〇 この「要件2」は、ISO26000(※1)、RBA (Responsible Business Alliance) (※2)行動規範等を参考に、非財務情報(SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項)について整理し作成
- 〇 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、 間接的 (結果として) に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、<mark>赤字</mark>で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
- ※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定